

建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

情報連絡件名	頁
(1) 舎人公園外周園路整備事業のお知らせについて	2
(2) 都市計画道路補助第136号線【扇・関原・梅田地区】の工事について	5
(3) 中川堤防嵩上げ整備工事について	12
(4) 足立区景観計画に基づく「足立まちの風景資産」について	15
(5) 新田三丁目都市整備用地の貸付業者の決定について	16
(6) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について	18
(7) 一本橋架け替え工事完了に伴う交通開放について	21
(8) 路面下空洞化調査について	23
(9) 道路標識（信号機添架）点検について	26
(10) 密集市街地における防災まちづくりの取組みについて	27

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

- ※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり
- (1) 足立区地域公共交通計画の策定状況について
 - (2) 足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況等について
 - (3) 「足立区地域内交通導入サポート制度」における各地域の取組み状況等について
 - (4) 綾瀬駅東口駅前交通広場へのスマートバス停の設置について
 - (5) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
 - (6) 自転車等駐車場管理業務委託の契約方法変更について
 - (7) 竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	舎人公園外周園路整備事業のお知らせについて
所管部課名	都市建設部都市建設課 事業調整担当課
内容	<p>舎人公園外周園路整備事業等の概要について、東京都東部公園緑地事務所から、情報提供があったので報告する。</p> <p>1 整備概要及び整備スケジュール（予定）について（別紙 P3～4参照）</p> <p>(1) B地区外周園路（延長約0.6m、幅員12.5m）</p> <p>ア 外周園路整備工事（令和7年度～8年度）</p> <p>イ 埋設管設置工事（令和6年度～7年度）</p> <p>(2) B地区一部園地改修（計0.95ha）</p> <p>ア 園地改修工事入口部（令和6年度）</p> <p>イ 園地改修工事遊具広場（令和7年度）</p> <p>(3) 一般の方への交通開放（令和8年度下半期）</p> <p>2 地元への周知方法について</p> <p>地元町会及び区民事務所へ別紙お知らせを配布</p>

令和6年9月20日
東京都東部公園緑地事務所事業推進課

舎人公園外周園路整備事業について

日頃より、舎人公園の整備事業につきまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。舎人公園では、B地区に外周園路を設けることとしております。この度、未整備区間において、用地の取得及び関係機関調整が整いましたので、以下のとおり工事を進めてまいります。整備期間中は何かとご不便をお掛けしますが、安全第一で施工いたしますので、何卒ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

○整備概要

B地区外周園路(延長約 0.6 km、幅員 12.5m)

外周園路整備工事

埋設管設置工事(水道管、污水管)

B地区一部園地改修(計 0.95ha)

園地改修工事①(入口部)

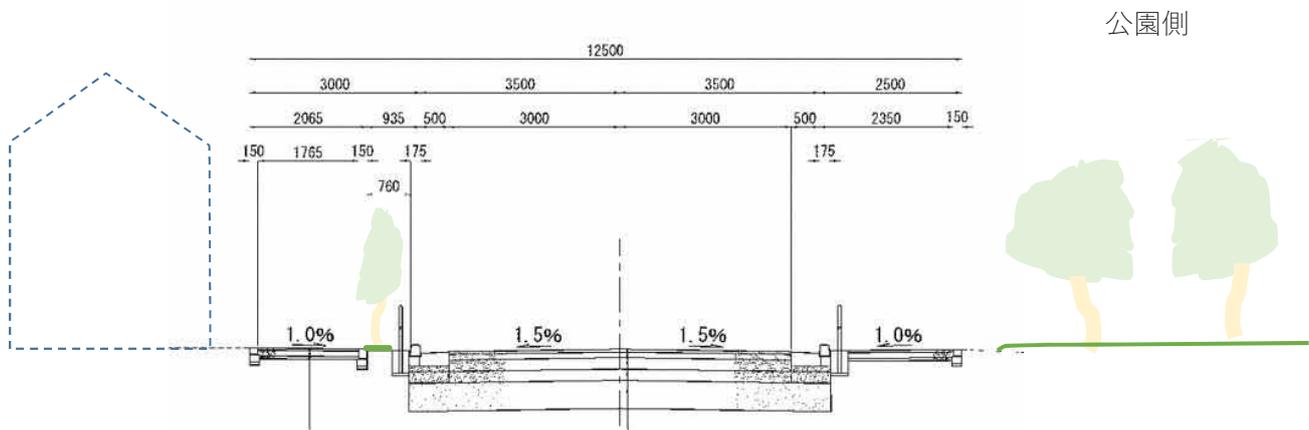
園地改修工事②(遊具広場)



○整備スケジュール(予定)

	令和6年度		令和7年度			令和8年度		
外周園路	埋設管設置工事 (水道管、污水管)		外周園路整備工事			交通開放の手続き等		
園地	園地改修工事①(入口部)		園地改修工事②(遊具広場)					

外周園路(標準横断図)



【連絡先】

東京都東部公園緑地事務所
事業推進課 事業担当
市川、山内
03-3821-7431

建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	都市計画道路補助第136号線【扇・関原・梅田地区】の工事について
所管部課名	都市建設部都市建設課 事業調整担当課
内容	<p>都市計画道路補助第136号線【扇・関原・梅田地区】の工事について、東京都第六建設事務所から、情報提供があったので報告する。</p> <p>1 工事について</p> <p>(1) 件名 自転車通行空間整備工事 (2) 路線 江北橋通り（補助第136号線） (3) 場所 足立区足立一丁目地内～同区扇二丁目地内 (4) 内容</p> <p>ア 扇地区 区画線整備工事（別紙1 P6～7参照） イ 関原地区 横断歩道設置工事（別紙2 P8～9参照） ウ 関原・梅田地区 自転車通行空間整備工事 （別紙3 P10～11参照）</p> <p>2 地元への周知方法について</p> <p>地元町会及び区民事務所へ別紙1、2、3の工事のお知らせを配布</p>

【扇地区】



区画線整備工事のお知らせ

令和 6 年 8 月

近隣地域住民の皆様へ

平素より、東京都の道路事業にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

この度、江北橋通り(補助第136号線)の区画線整備工事を行うこととなりました。

この工事は、尾久橋通りとの交差点部分において、新たに右折レーンを設置するものです。

また、歩道部(交差点・横断歩道部付近)に視覚障害者誘導用シートを設置します。

工事に伴い、騒音・振動・道路規制・通行止め等のご不便をおかけするかと存じますが、早期完了と細心の注意のもと安全に努めますのでご理解とご協力の程お願いいたします。

尚、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡頂けますよう宜しくお願いいたします。

記

工 事 名	自転車通行空間整備工事(6六一補136)
工 事 路 線	江北橋通り(補助第136号線)
工 事 場 所	東京都足立区足立一丁目地内から同区扇二丁目地内まで ※工事範囲は裏面を参照願います。
工 事 期 間	令和6年9月上旬(予定)～令和7年2月中旬(予定) ※現地施工時期:令和6年9月上旬～10月上旬
作 業 時 間	(昼) 9:00～18:00 (夜) 20:00～6:00 (一部) ※工事内容により土・日・祝日に作業を行う場合があります。その場合は、改めてお知らせします。

工事内容

扇工区 施工延長 L=0.8km

(おもな昼間工事)

- ・ 区画線工
- ・ すべり止め舗装工
- ・ 自転車ナビライン
- ・ 視覚障害者誘導用シート設置

(おもな夜間工事)

- ・ 自転車ナビライン
(尾久橋通り交差点部のみ)

(お問い合わせ先)

施工者	丸藤小林土木株式会社	電話	03-3620-1594
	東京都足立区谷中四丁目2番3号		
発注者	監理技術者・現場代理人 巴 雄介	携帯	070-6420-4653
	東京都第六建設事務所 工事課		
		電話	03-3882-1461

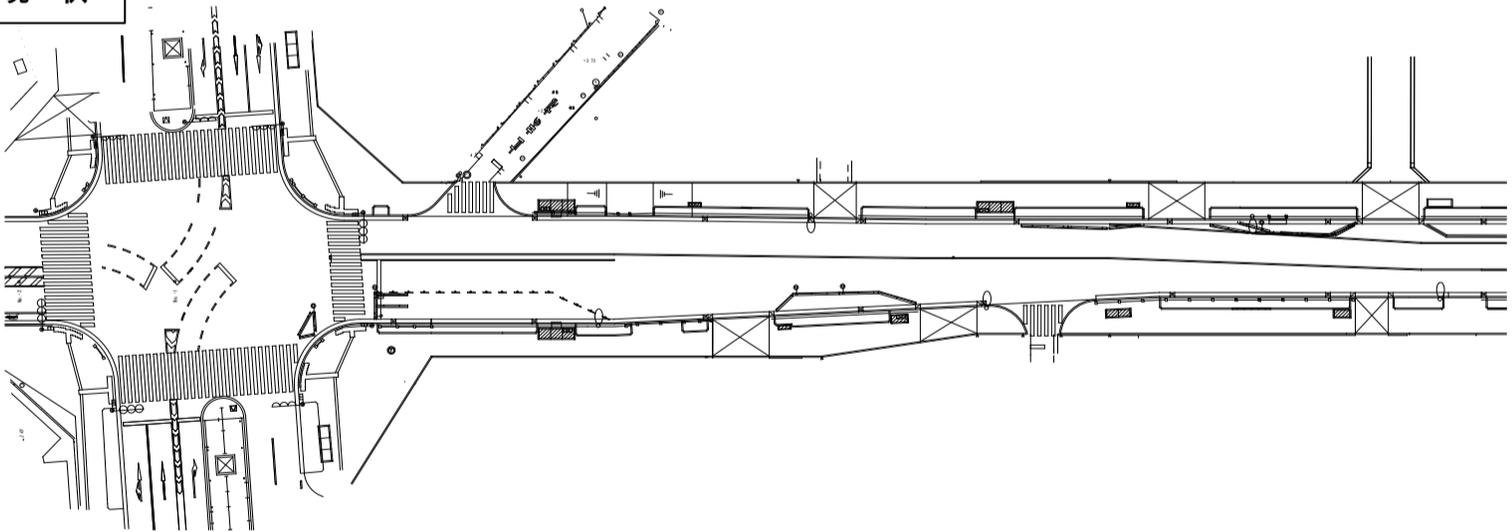
現場案内図

工事路線 江北橋通り(補助第136号線)
 工事場所 東京都足立区扇二丁目地内から同区本木北町五丁目地内まで
 工事範囲 

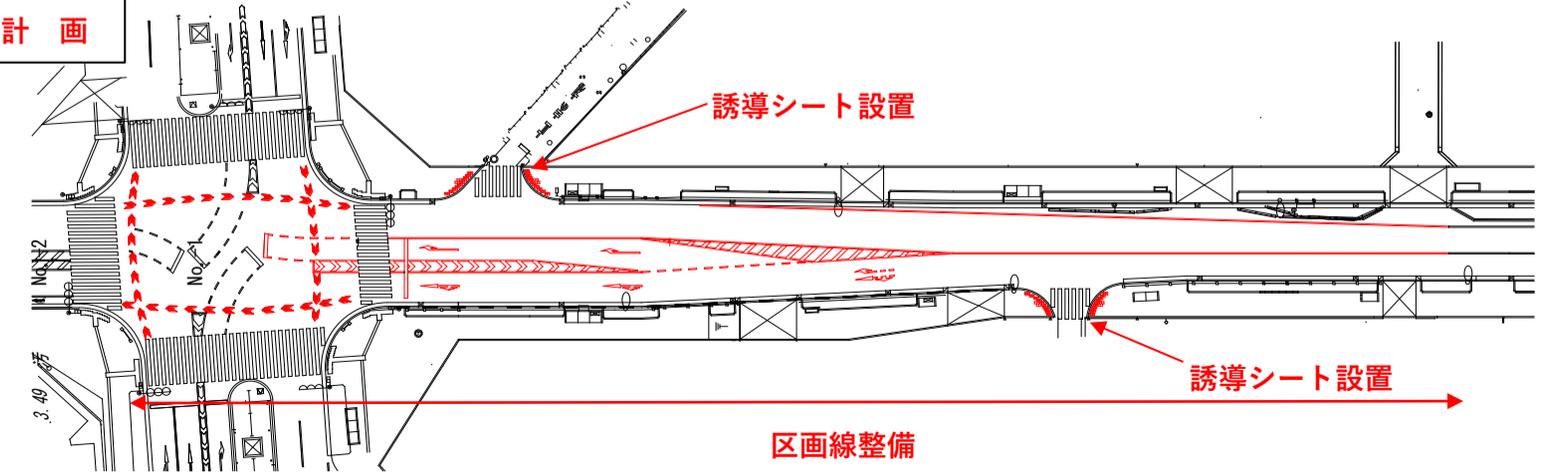


交差点付近区画線整備工事(イメージ)

現状



計画





横断歩道設置工事のお知らせ

令和 6 年 9 月

近隣地域住民の皆様へ

平素より、東京都の道路事業にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

この度、江北橋通り(補助第136号線)の自転車通行空間整備工事を行うことになりました。

併せて、本工事で新たに横断歩道を設置する工事を行います。

工事に伴い、騒音・振動・道路規制・通行止め等のご不便をおかけするかと存じますが、早期完了と細心の注意のもと安全に努めますのでご理解とご協力の程お願いいたします。

尚、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡頂けますよう宜しくお願いいたします。

記

工 事 件 名	自転車通行空間整備工事(6六一補136)
工 事 路 線	江北橋通り(補助第136号線)
工 事 場 所	東京都足立区足立一丁目地内から同区扇二丁目地内まで ※工事範囲は裏面を参照願います。
工 事 期 間	令和6年9月上旬(予定)～令和7年2月中旬(予定) ※横断歩道設置予定時期:令和6年10月上旬～11月下旬
作 業 時 間 (昼)	9:00～18:00

※工事内容により土・日・祝日に作業を行う場合があります。その場合は、改めてお知らせします。

工 事 内 容

横断歩道設置工(足立区関原1丁目6番14号付近)

(おもな昼間工事)

- ・ 区画線工
- ・ すべり止め舗装工
- ・ 歩道舗装工、付帯工

(おもな夜間工事)

- ・ なし

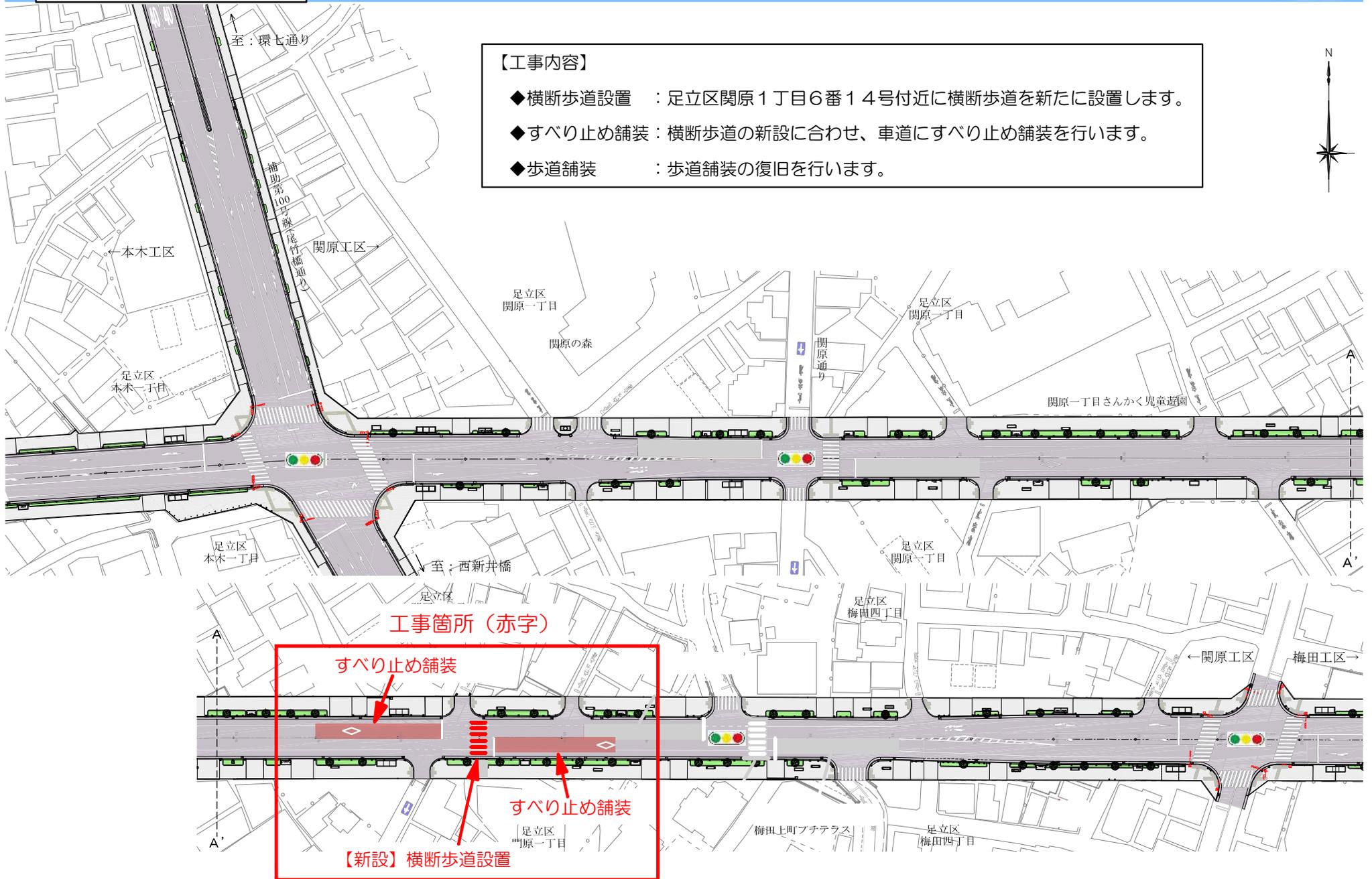
(お問い合わせ先)

施工者	丸藤小林土木株式会社 東京都足立区谷中四丁目2番3号	電話	03-3620-1594
	監理技術者・現場代理人 巴 雄介 (ともえ ゆうすけ)	携帯	070-6420-4653
発注者	東京都第六建設事務所 工事課	電話	03-3882-1461

【 工事箇所図 】

【工事内容】

- ◆横断歩道設置 : 足立区関原1丁目6番14号付近に横断歩道を新たに設置します。
- ◆すべり止め舗装 : 横断歩道の新設に合わせ、車道にすべり止め舗装を行います。
- ◆歩道舗装 : 歩道舗装の復旧を行います。



【関原・梅田地区】



自転車通行空間整備工事のお知らせ

令和 6 年 9 月

近隣地域住民の皆様へ

平素より、東京都の道路事業にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

この度、江北橋通り(補助第136号線)の自転車通行空間整備工事を行うことになりました。

この工事は、現在の車道部分に自転車通行帯を設置し、自転車通行空間を作る工事になります。

また、無電柱化工事で整備した歩道の舗装仕上げ工事も行います。

工事に伴い、騒音・振動・道路規制・通行止め等のご不便をおかけするかと存じますが、早期完了と細心の注意のもと安全に努めますのでご理解とご協力の程お願いいたします。

尚、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡頂けますよう宜しくお願いいたします。

記

工 事 名	自転車通行空間整備工事(6六一補136)
工 事 路 線	江北橋通り(補助第136号線)
工 事 場 所	東京都足立区足立一丁目地内から同区扇二丁目地内まで ※工事範囲は裏面を参照願います。
工 事 期 間	令和6年9月上旬(予定)～令和7年2月中旬(予定) ※現地施工時期:令和6年10月上旬～2月中旬
作 業 時 間	(昼) 9:00～18:00 (夜) 20:00～6:00 (一部) ※工事内容により土・日・祝日に作業を行う場合があります。その場合は、改めてお知らせします。

工 事 内 容	関原・梅田工区 施工延長 L=1.62km	
	(おもな昼間工事) ・ 舗装版切断工 ・ 区画線工・薄層カラー舗装 ・ 自転車ナビライン・ナビマーク ・ 歩道舗装工、付帯工	(おもな夜間工事) ・ 自転車ナビライン・ナビマーク (国道4号線・尾竹橋通り交差点部のみ)

(お問い合わせ先)

施 工 者	丸藤小林土木株式会社	電 話	03-3620-1594
	東京都足立区谷中四丁目2番3号		
発注者	監理技術者・現場代理人 巴 雄介	携 帯	070-6420-4653
	東京都第六建設事務所 工事課		
	東京都第六建設事務所	電 話	03-3882-1461

現場案内図

工事路線 江北橋通り(補助第136号線)
 工事場所 東京都足立区関原一丁目地内から同区足立一丁目地内まで
 工事範囲 



自転車通行空間整備工事とは

施工前

施工後



建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	中川堤防嵩上げ整備工事について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所が実施する、中川右岸中川五丁目地先の堤防嵩上げ工事の概要を以下のとおり報告する。</p> <p>1 整備の経緯 平成26年度から中川堤防嵩上げ工事が着手され、全体延長約4.0kmのうち、令和6年3月までに約3.5kmが完了（大谷田一丁目暫定整備を含む）している。今回は、未整備区間のうち、中川五丁目氷川神社から下流約280mの堤防嵩上げ整備を行う。</p> <p>2 工事概要 (1) 工事 堤防嵩上げ整備工事 (2) 工期 令和6年9月5日～令和7年3月31日 (3) 区間 中川五丁目氷川神社から下流（約280m） 別紙 P13～14参照 (4) 施工業者 戸邊（とべ）建設株式会社</p> <p>3 工程（予定） (1) 準備作業 令和6年 9月～令和6年10月 (2) 築堤工事 令和6年11月～令和7年3月中旬 (3) 片付け等 令和7年 3月中旬～下旬</p> <p>4 整備内容及び交通規制（別紙 P13～14参照） (1) 整備内容 既設堤防高を盛土により約1.0m～1.5m嵩上げし、幅員約5.0m（車道3.5m、歩道1.5m）の一方通行の堤防道路（一部相互通行区間含む）を設置する。また、民地が接している区間は出入りができるように幅員約5.0mの相互通行の側道を設置する。 (2) 交通規制 嵩上げ堤防整備中は、施工区域を通行止めとする（施工時間は平日（月～金）午前8時～午後5時）。土日・年末年始・祝日等は休工とする。天候（降雨・降雪等）次第では休工となる場合もある。 ※ なお、現在、家屋等から堤防へ直接出入りされている方々へは、個別に調整を行う。</p> <p>4 問題点・今後の方針 今後は、速やかに地元町会へ報告する。</p>

近隣の皆様へ【R5中川右岸中川五丁目地先堤防整備工事】のお知らせ(令和6年9月)

◆はじめに

- ・平素より近隣住民の皆様におかれましては、河川行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ・この度、足立区中川五丁目大谷田氷川神社から都立中川公園に隣接する中川堤防において堤防高さ不足を解消し洪水被害防止を目的とする工事を行うこととなりました。
- ・工事期間中は、堤防上や現場周辺道路を工事車両が通行します。安全管理・環境対策等細心の注意を払い工事を行いますので何卒、ご理解とご協力を頂けますよう、よろしくお願いいたします。
- ・お気づきの点などがございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡いただけますようお願いいたします。

◆工事位置図



◆工事概要

工事期間 令和6年11月1日から令和7年3月31日(予定)

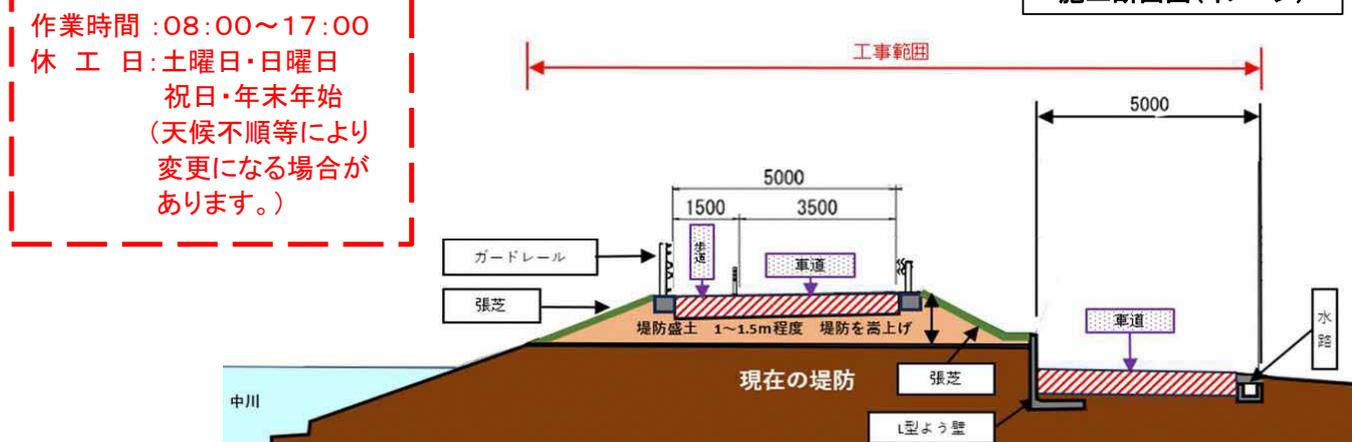
※現在、家屋等から堤防へ直接出入りされている方々へは、別途・個別に調整させていただきます。

※令和6年9月～10月の間に「事前測量などの調査」、「工事着工前家屋調査」を行わせていただきます。

工事内容 堤防の嵩上げ工事(施工延長:約280m)

- ・準備工(仮囲いの設置などを行います。)
- ・構造物撤去工(既設のガードレールや道路の撤去を行います。)
- ・盛土工(堤防に盛土を行い堤防を嵩上げします。)
- ・付帯道路工(嵩上げた堤防に道路やガードレール等を設置します。)
- ・その他(堤防嵩上げのための「よう壁」や「水路」を設置します。)

施工断面図(イメージ)



◆連絡先・お問い合わせ先

発注者: 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

中川下流出張所 東京都葛飾区高砂1-3-15 ☎ 03-3694-2757

受注者: 戸邊建設株式会社 千葉県野田市中野台397 ☎ 04-7122-2210

現場責任者(現場常駐) 嶋村 真一 携帯電話 080-9972-8813

現場責任者(現場常駐) 大須賀 恭子 携帯電話 090-4124-1224

裏面もご覧ください

◆迂回路

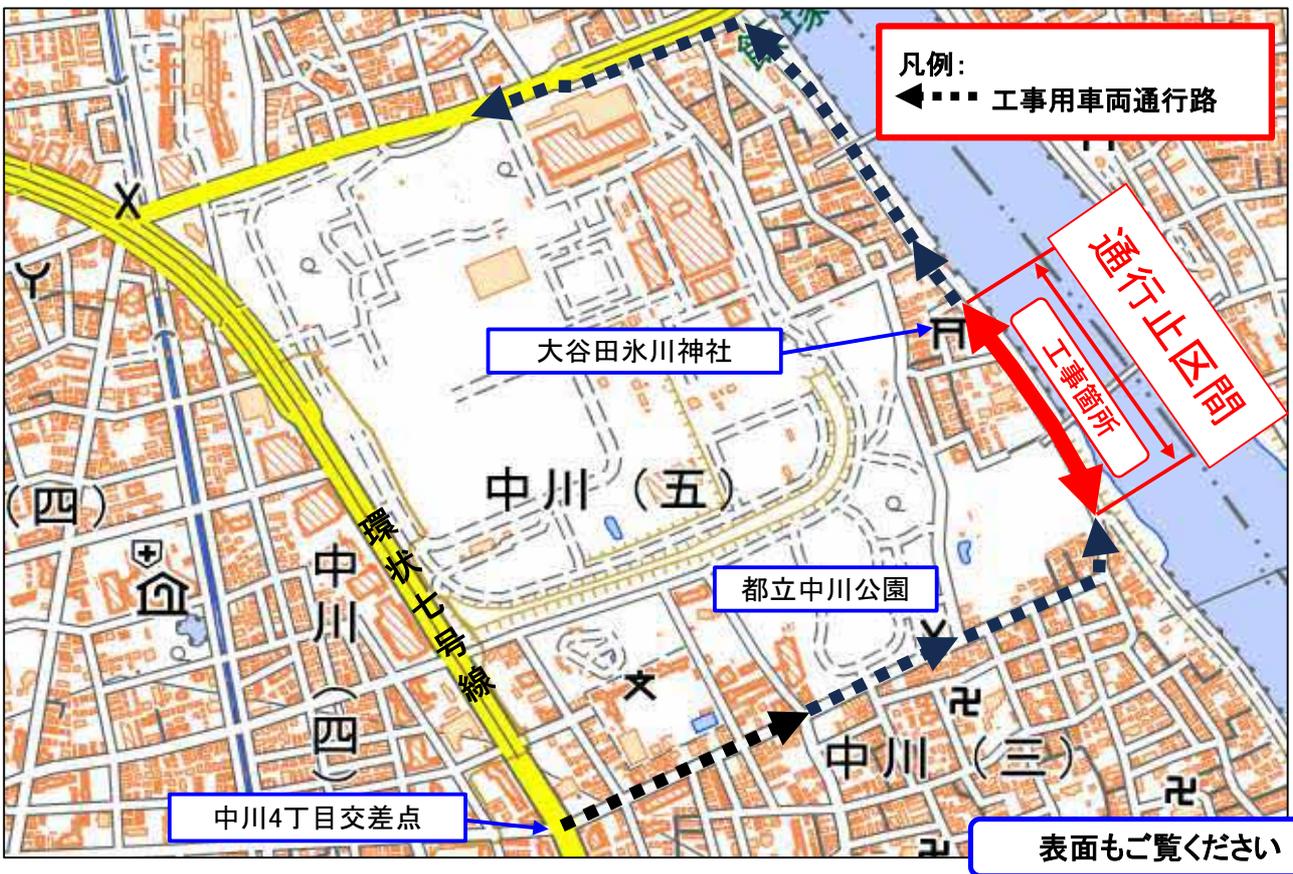
裏面

- ・ 工事期間中は、下図の区間  が通行止めとなります。**(※)歩行者も通行できません。**
- ・ 環状7号線方面へは  の迂回路の通行をお願いいたします。  一方通行規制解除区間



※ご不便をおかけしますが、工事期間中は、迂回にご協力をお願いいたします。

◆工事用車両通行路



建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	足立区景観計画に基づく「足立まちの風景資産」について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>第二次足立区景観計画（令和3年1月策定）に基づき、令和6年10月7日まで「足立まちの風景資産」の投票を行った。投票結果を参考に「足立まちの風景資産」を選定するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要（詳細は別添資料参照）</p> <p>「足立らしい風景」「守り育てたい風景」「後世に伝えたい誇りに思う風景」をテーマとする風景を広く募集し、その中から「足立まちの風景資産」として選定する。選定された風景資産は、次回の募集やまち歩きなどで積極的に周知を展開し、保全・活用を推進することで、次世代の資産として引き継いでいく。</p> <p>2 風景の投票について（令和6年10月1日現在）</p> <p>(1) 風景の一般投票 投票期間 令和6年7月23日～令和6年10月7日 投票方法 区ホームページ上の応募フォーム、郵送、FAX、持参 「きかせて！みんなのいけん」（小中学生用タブレット） 投票数 573票（令和6年10月1日現在）</p> <p>(2) 本庁舎アトリウム パネル展による投票 展示・投票期間 令和6年7月23日～令和6年7月31日 令和6年9月30日～令和6年10月7日 投票方法 パネル展設置投票箱 投票数 1,691票（令和6年10月1日現在）</p> <p>(3) 西新井アリオ パネル展による投票 展示・投票期間 令和6年8月10日～令和6年8月11日 投票方法 シール投票 投票数 5,188票</p> <p>3 今後の方針</p> <p>投票結果をもとに、景観計画推進部会、景観審議会で審議を行い、「足立まちの風景資産」を選定する。選定結果は令和7年1月に発表する。</p>

建設委員会情報連絡

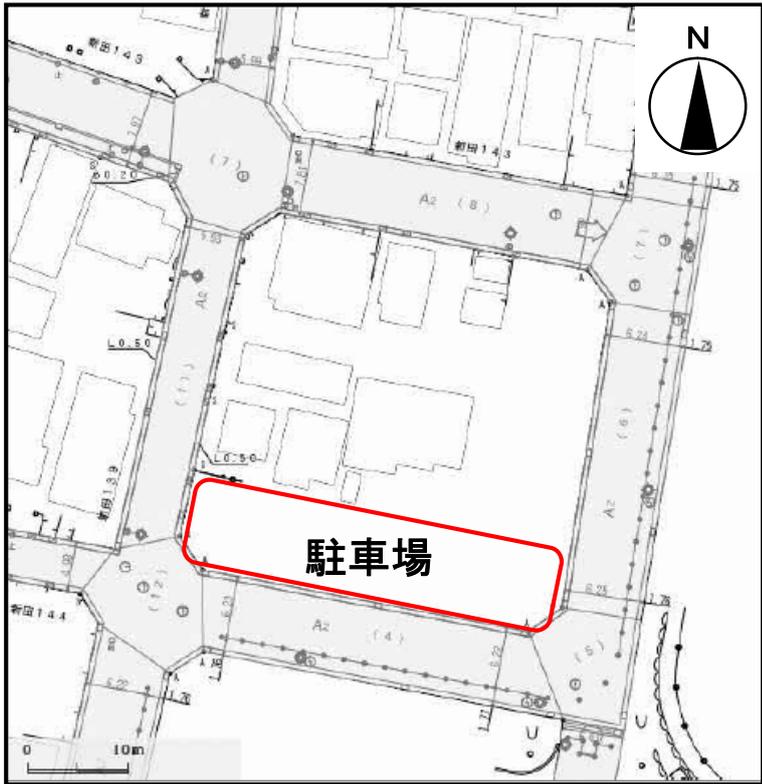
令和6年10月15日

件名	新田三丁目都市整備用地の貸付業者の決定について
所管部課名	都市建設部まちづくり課
内容	<p>新田三丁目都市整備用地の一部を駐車場運営事業者に貸付し活用しているが、事業者との土地賃貸借の契約期間が令和6年8月31日で満了となった。ついては、新たな事業者が競争入札により決定したため報告する。</p> <p>1 貸付業者 名称 株式会社アークリンク（駐車場事業者） 住所 東京都渋谷区南平台町15番地13</p> <p>2 貸付期間 5年間（令和6年9月1日～令和11年8月31日）</p> <p>3 貸付料 月額 335,000円（税抜） 期間総額 20,100,000円（税抜） （前事業者の月額貸付料 220,000円（税抜））</p> <p>4 貸付区有地の概要 (1) 所在地 足立区新田三丁目19番20（地番）の一部 (別紙 P17参照) (2) 貸付面積 355.06㎡ (3) 駐車台数 15台</p>

案内図



位置図



建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について
所管部課名	都市建設部まちづくり課
内容	<p>寄付金を原資とし区民の自主的なまちづくり活動を支援する「公益信託あだちまちづくりトラスト」について、以下のとおり令和7年第1回事前相談・申請受付を開始するので報告する。</p> <p>1 事前相談・受付等</p> <p>(1) 事前相談 令和6年10月21日(月)～令和6年11月20日(水) ※ まちづくり課で事前相談を実施</p> <p>(2) 受付 令和6年11月20日(水)～令和6年12月20日(金) ※ 三菱UFJ信託銀行株式会社へ郵送にて申請書類を提出</p> <p>(3) 審査 令和7年2月</p> <p>(4) 活動対象期間 令和7年4月～令和8年3月</p> <p>2 助成金制度の概要及び助成団体</p> <p>(1) 助成金制度の概要 創意工夫による自主的なまちづくり活動を行う個人又は団体に対して助成支援を行う。活動のテーマに応じ、5つのコースで募集する。 <参考>公益信託あだちまちづくりトラストホームページ https://adachi-trust.jp/</p> <p>(2) 助成団体(令和6年第2回) 別紙 P19～20参照</p> <p>3 今後の方針 募集開始について、区ホームページやあだち広報、チラシ等により情報発信を行う。</p> 

別紙

公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和6年 10月21日～11月20日

足立区都市建設部
まちづくり課管理調整係

TEL : 03-3880-5915 (直)

FAX : 03-3880-5605

メール : machi_shien@city.adachi.tokyo.jp
足立区役所 南館4F ※要予約

申請受付

令和6年 11月20日～12月20日

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL : 0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程 : 令和7年2月予定

内容 : 申請書及び当日のプレゼンテーションによりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和7年4月～令和8年3月

詳細については裏面をご覧ください



文教大学 清水ゼミナール



NPO法人 千住文化普及会

あなたの

まちづくりを

応援します!

来年は
千住宿開宿
400年!
地域で行う企画等にも
活用いただけます!



特定非営利活動法人
メタノイア



知らない路地の
映画祭制作委員会



特定非営利活動法人
Chance For All



令和6年9月から活動を行う助成を受けた事業を紹介します

No.	申請者名	事業の内容
〈身近な活動コース〉		
1	特定非営利活動法人 あだち音楽文化の会	第7回足立区ギャラクシティ音楽コンクール入賞者記念演奏会を開催する。
〈はばたき支援コース〉		
2	竹の塚まちづくり協議会	高架後の竹ノ塚駅周辺を賑わいある住みやすい街にするための調査・研究を行う。 ①先進地域のまちづくりの視察 ②まちづくりに関するアンケート実施 ③まちづくりの構想企画図の作成 ④広報チラシの作成、ホームページの作成
3	ミレニアムシンガーズ	足立区を音楽によって豊かにするため、誰もが無料で・気軽に・演奏者と一緒に演奏し、楽しめるコンサートを開催する。
4	特定非営利活動法人 Chance For All	毎月1,000人以上の子どもたちが訪れるフリースペースカフェを開設し、中高生や保護者、シニア世代の方まで誰もが気軽に訪れることができる居場所をつくる。
5	はなはた文教マルシェ 実行委員会	大学と地域との関係性をより一層深くするため、キャンパスにおいて、地域企業によるワークショップ・飲食提供、大学生や地域住民による各種パフォーマンス等を実施する。
〈街並み空間・自主管理歩道コース〉		
6	イニシア千住曙町 管理組合法人	人工芝帯のサクラの根上がりによる転倒を防止するためベンチを設置する。また、ケヤキの根上がりによるインターロッキングの不陸補修を行う。

トラス ト助成制度のご案内

ハードからソフトまで、まちをより良くする活動を支援

●助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康に関する講座等の開催 など

2 公園・道路等の公共施設での都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置 など

3 公開性の高い民地での都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・区の指定する歴史的・伝統的建造物等の保全活動 など

●助成コース

助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生コース	個人又は団体 (中・高・大・大学院生に限る)	10万円以内	3回まで
身近な活動コース	個人又は団体	30万円以内	5回まで
はばたき支援コース		総額500万円以内 (各回200万円以内)	5回まで
イベント・整備活動コース		300万円以内	1回限り
街並み空間・ 自主管理歩道コース	個人又は マンション管理組合等	300万円以内	制限なし



建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

<p>件名</p>	<p>一本橋架け替え工事完了に伴う交通開放について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>道路公園整備室道路整備課</p>
<p>内 容</p>	<p>一本橋架け替え工事完了に伴う交通開放について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 交通開放時期 令和6年10月頃（予定）</p> <p>2 工事概要</p> <p>(1) 工 事 名 一本橋架け替え工事 (2) 契 約 金 額 4億6,580万円（税込） (3) 受 注 者 松井建設株式会社 東京支店 (4) 施 工 箇 所 舎人六丁目7番～舎人四丁目7番先</p> <div data-bbox="397 1008 1276 1496" data-label="Image"> </div> <p>(5) 工 期 令和5年3月24日～令和7年2月14日 (6) 現地の状況</p> <div data-bbox="387 1632 898 2011" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="906 1632 1417 2011" data-label="Image"> </div>

	<p>3 今後の方針</p>
--	-----------------------

交通開放日が決定したら、現地掲示、区ホームページ、SNS等で利用者への周知を行う。

建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	路面下空洞化調査について																				
所管部課名	道路公園整備室道路整備課																				
内容	<p>表題調査を実施するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 背景</p> <p>路面陥没については、区内全路線を対象に、週に一度の日常パトロールを行っている。平成26年度からは以下の路線を対象に、5年に一度の路面下空洞化調査を追加して安全対策に努めている。</p> <p>(1) 交通量が多い路線 緊急輸送道路・都市計画道路・バス路線</p> <p>(2) 路面陥没のリスクが高い路線 下水道管（陶管）が古い路線</p> <p>(3) 近年、陥没が多く発生している路線</p> <p>【過去の調査及び対応結果】</p> <table border="1" data-bbox="472 1155 1386 1411"> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>緊急対応で補修</th> <th>計画的に補修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度 ～29年度</td> <td>57箇所</td> <td>121箇所</td> <td>178箇所</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 ～3年度</td> <td>39箇所</td> <td>115箇所</td> <td>154箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査概要</p> <p>令和6～8年までの3か年で、以下約157kmの調査を行う。</p> <p>【調査路線延長】</p> <table border="1" data-bbox="416 1657 1386 1939"> <thead> <tr> <th>調査路線</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路又はバス路線</td> <td>約104km</td> </tr> <tr> <td>古い下水道管（陶管）が多い地域 （千住、宮城・小台、新田）</td> <td>約53km</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約157km</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 区道全延長は約953km。調査位置図は別紙(P25)参照。</p>	調査時期	緊急対応で補修	計画的に補修	合計	平成26年度 ～29年度	57箇所	121箇所	178箇所	令和元年度 ～3年度	39箇所	115箇所	154箇所	調査路線	延長	都市計画道路又はバス路線	約104km	古い下水道管（陶管）が多い地域 （千住、宮城・小台、新田）	約53km	合計	約157km
調査時期	緊急対応で補修	計画的に補修	合計																		
平成26年度 ～29年度	57箇所	121箇所	178箇所																		
令和元年度 ～3年度	39箇所	115箇所	154箇所																		
調査路線	延長																				
都市計画道路又はバス路線	約104km																				
古い下水道管（陶管）が多い地域 （千住、宮城・小台、新田）	約53km																				
合計	約157km																				

3 調査委託業者

- (1) 受注者 株式会社カナン・ジオリサーチ
- (2) 工期 令和6年7月12日～令和9年2月26日
- (3) 契約金額 7,491万円

4 調査から補修までの流れ

一次調査（レーダー調査）

空洞探査車を用いて、レーダー探査測定を行う。



路面下空洞探査車



二次調査（スコープ調査）

一次調査で空洞の疑いが確認された箇所について、微破壊により空洞の大きさを詳細に確認する。



スコープ調査の様子

陥没の恐れがある空洞の場合

区で通行止めや緊急工事などの対応を行う。

軽微な空洞の場合

補修箇所に優先順位をつけて計画的な補修を行う。

4 今後の流れ

調査及び補修結果については、定期的に議会報告を行っていく。

建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	道路標識（信号機添架）点検について
所管部課名	道路公園整備室道路整備課
内容	<p>表題点検を実施するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査概要</p> <p>区が管理する道路標識（信号機添架）447基について、落下や倒壊による第三者被害を防止するため、点検を実施する。</p> <p>なお、本業務は、道路法に基づき5年に一度点検を実施するものであり、前は令和元年度に実施している。</p> <p>2 調査委託業者</p> <p>(1) 受注者 大同情報技術株式会社 (2) 工期 令和6年7月10日～令和7年1月31日 (3) 契約金額 1,399万円</p> <p>3 調査及び補修について</p> <p>(1) 点検方法 高所作業車を用いて、点検ハンマー、ルーペなどを使用し、近接目視による触診や打音等を行う。</p> <p>(2) 点検内容 点検内容板、板取付部（ボルトなど）の「き裂、破断、腐食、変形・欠損、ゆるみ・脱落」を調査する。</p> <p>(3) 補修対応 危険箇所を確認した場合、標識を取り外すなど緊急対応を行い、その後、新しい標識へ順次取替えを行う。それ以外は点検時に補修する。</p> <p>4 今後の流れ</p> <p>調査及び補修結果については、議会報告を行う。</p> <div data-bbox="1050 1742 1417 1953" data-label="Image"> </div> <p>道路標識（信号機添架）</p>

建設委員会情報連絡

令和6年10月15日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組みについて
所管部課名	建築室建築防災課
内 容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会（第85回）の開催について</p> <p>(1) 目的 西新井駅西口周辺地区の密集事業や、まちづくりに関する活動を周知し、安全で住み続けられるまちづくりを推進する。</p> <p>(2) 開催日時 令和6年9月27日（金）午後7時～午後8時</p> <p>(3) 場 所 梅田地域学習センター</p> <p>(4) 参加者 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会員 10名</p> <p>(5) 今回の主な内容 ア 前協議会(令和6年2月開催)以降のまちづくりの進捗について イ プチテラス整備について（別紙参照 P28） ウ その他</p> <p>(6) 主な質疑 Q1：関原小付近のプチテラスの高木の高さはどのくらいか。また、花の色は決まっているか。 A1：高木の高さは3m程度で予定している。また、花の色は、濃いピンク色を提案させていただいた。まだ変更は可能である。 Q2：二つのプチテラスの名前はいつ頃決まるのか。 A2：10月に予定しているアンケート結果を次回の協議会でお示しするので、次回の協議会で決定したい。</p>

